

磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会における
第3回会議の会議録

日 時	平成21年12月21日(月)午後1時30分～3時30分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
出席委員	河井孝仁委員長、杉田友司副委員長、芦川和美委員、 金子貴正委員、小林里佳委員、落合三喜子委員、 中野眞委員、古田武弘委員竹原克紀委員、三輪邦子委員、 井熊光郎委員 (欠席：白澤壽夫委員)
事務局	総務部自治振興：大庭係長、金子主査、柿澤主任、 協働担当主査4人

[会議次第]

- 1 開 会
- 2 前回(第2回)議事録について
- 3 議 事
協働のまちづくり推進にかかる取組みについて
- 4 その他
 - (1) 磐田市職員協働ハンドブックについて
 - (2) 各課事業ヒアリング結果
- 5 閉 会

次回開催予定 1月26日(火)13:30～
西庁舎 302・303会議室

[会議概要]

事務局

前回議事録の確認及び今後の市の取り組み方針説明
了承

<議事>

委員長

条例第8条の取り組みについて、今回の議題について事務局の方から説明をお願いします。

事務局

条例に基づく取り組みですが、第8条第2項から第2項の内、前回は、第1項第1号市民意識の醸成及び啓発、第2項相談窓口の充実及び活動機会の提供についてご審議いただきました。

今回は、第1項第3号情報交換、評価の仕組み及び市民等の参加の仕組み、第1項第4号人材育成、支援制度及び活動拠点の確保についてご審議いただきたいと思います。

まず、第1項第3号のうち情報交換ですが、市民等が、市民活動の状況や地域社会の課題等の情報を発信し、相互に共有できる仕組みづくりを行なうもので、広報、ホームページ、新聞等を利用した情報掲載を実施しているとともに、市民活動団体のネットワーキング交流会を予定しています。

成果の評価の仕組みづくりですが、市が支援する活動にあっては、その成果を公表し、評価する仕組みを整備するもので、提案事業の発表会や、行政評価制度の公表を行っていきます。

参加の仕組みづくりですが、市民活動団体に関する情報や市が行なう施策に関する情報を広く提供し、市民活動や市政に参加しやすい仕組みづくりを進めるもので、提案事業のPRやまちづくりサポーター制度、まち美化パートナー制度等の推進をしていきます。

次に、第1項第4号のうち、人材及び組織の育成ですが、人材育成のための各種講座の開催やまちづくりサポーター制度などの人材登録制度を有効に活用できる仕組みを整備するもので、市民力スキルアップ講座の開催や、まちづくりサポーター、まち美化パートナー制度等の推進をしていきます。

支援制度の整備ですが、市の財源を有効に活用できる支援制度のあり方を検討し、併せて協働事業を市民等が相互に支える仕組みづくりについての研究を進めるもので、地域づくり推進事業費補助金や、市民活動センター機能の充実を進めていきます。

以上が市の取り組みですが、今回、もし委員会のご了承をいただければ、今年度市が進めていく事業の中で、参加の仕組みづくりや、人材育成に当たる「まちづくりサポーター制度の発展」と、支援制度及び活動拠点の確保に当たる「市民活動センターの利用推進」についてご審議いただきたいと思います。

委員長

今回の内容第1項第3号及び第4号は、内容も多岐に渡ります。個別に

議論すると時間もありません。総花的な提起になってももったいないと思いますので、事務局から提起のあった「まちづくりサポーター制度」「市民活動センター」を集中的に議論したうえで、時間があれば、その他の事項についてもご審議いただくということによろしいでしょうか。

よろしいようですので、詳細について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、まちづくりサポーター制度から説明させていただきます。お配りしたパンフレットの2ページ目をご覧ください。この制度は、中段の図にありますように、市民の方で、自分の特技を活かしてみたいとか、特技は無いけど、ボランティア活動に参加してみたいという人に、市が仲介して「したい人」と「してもらいたい人」をつなげ、社会参画活動のきっかけづくりをしていくものです。この制度は、平成13年度から開始し、今年度、自治振興課に所管が移ったものです。現在は、150名を超える市民の方が、登録をいただいています。しかしながら、登録会員との連絡調整が不足していたり、制度のPR不足もあり、年間の依頼件数も少なく、サポーターの参加機会も減っています。このような状況から、今年度は、登録会員の登録意思や連絡先の再確認や、サポーターの交流会の実施、幼稚園、PTA理事会、ふれあい広場でのPR活動や協働通信への特集記事の掲載や、サポーターの中でも核となるグループの育成に努めてまいりました。しかし、今年度現在の依頼件数は、13件と前年度の23件を下回る状況にあります。この場で、この制度を発展させていただくための、ご意見、アイデアをいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

委員長

事務局から説明をいただきました。制度の認知がまだ不十分ではないかとか、活動が活性化されていないのではないかと、という話でしたが、これについて、またそれ以外にもご意見がありましたらお願いします。

委員

前段で教えてもらいたいですが。協働のまちづくりがスタートして、行政の窓口ができてまだ1年経ちませんが、その後の変化について教えてください。

たとえば、市民活動センターの取組み、まちサポの活動、自治会の活動を通じて行政に対する市民の意識がどんな風になってきたのか、状況を教えてもらいたいです。2点目は、市民活動センターや、まちサポの活動も行政が主導でやっているという認識でいいですね。

委員長

1点目については、ここ1年の状況の変化と、2点目は、活動センターは後から議題で出るので、まちづくりサポーター制度について行政の関与について、もう少し詳しくお願いします。

事務局

今年度、提案事業を行ったことが上げられます。今までに無いような方法で市民の方から事業提案をいただき、私たちの係が市役所内の関係課と一緒に膝を突き合わせて話が出来たこと。そして、「みんなの学校 IN いわた」では、東海福祉の先生、生徒そして地域の方が一緒になって事業が出来たことや、「1/4の奇跡」の映画上映では、普通ですと、市が一緒になって映画の上映を行うことはありませんが、今回の事業でということによって採択

され実施したわけですが、やってみると市民の方からとても熱いご意見をいただきました。100人を超えるアンケートを、会場からいただきましたし、気持ちもいただいたと思います。その活動は、市民の方も求めているものなんだな、活動団体も、それを分かっていたんだなと感じました。

また、まちサポに限った話では無いんですが、先日、市民活動センターで行っている市民力スキルアップ講座の最終回がありました。参加者は、まちサポ登録会員や、まち美化パートナー会員や、自治会代表のOB等の様々の方に参加いただきました。昨年度も同様の講座を開催しているわけですが、参加者の意識・思いが、昨年より前面に出た講座の内容になっていると感じました。

もう1点まちサポの関係については、あくまで市がキーですので、市に登録いただいて市が間に入って調整をしてつなげていくということです。

委員長

個別の内容については、今お話がありました。全体的な評価というのを今後予定されているものがありますか。市民全体の機運の高まりを図るような考えはありますか。

事務局

まだ具体的には、考えていませんが、今後検討していかなければいけないものだと思います。この場でも、ご意見をいただけたら参考にしていきたいと思っています。

委員

条例をつくる段階から、私がお願いしてきたのは、市が協働の窓口を持って市民の方がそこに相談に来たときに、そこから、関係する課に話をきっちり持っていってもらう。そして、各課の対応もしっかり出来ているかということが1点。もう1点は、それを、委員会が評価する場がどこにあるかということです。

委員長

市役所内の横の連携については、第2項のところにありますので、次回集中的に議論をお願いしたいと思います。その中でも、委員会の位置づけについてもお願いしたいと思います。

委員長

まちづくりサポーター制度については、今年度、市でも新しい動きをしているようですし、サポーターの中からも新しい取組みが出ているようですが、委員の方からご意見はありますか。

委員

私は、この制度を利用したことがありますが、申し込みの仕方が面倒で、顔が見えずただ文書だけで、やり取りするので、何か冷たい感じがしました。また、当日までどんな人が来るのか分からなかったり、来てもらっても意思の疎通が出来てないので、次回お願いするのは止めようとなってしまいました。今年度、係が変わったなら、顔の見える関係を作ってもらって、たとえばセンターの登録団体とも交流の場を作ってもらったりとか、活動の内容を広く広報していくとかすれば、少し変わっていくと思います。

委員長

連携が出来ていけばもっと伝えやすくなるということですね。

委員

まず1点は、団体への依頼のルールや仕方が分からないので広がっていない点があります。毎年の恒例で、事前の打合せもなくつなげていくだ

けになってしまっている。基本的なルールが市内の団体への周知がやれてこなかったのではないかと思います。まちサポの中には、自分の持っている特技を活用したいと登録している人もいますが、これは、生涯学習課で事業をしている「学びの師」と重なっているところがあると思います。ここの整合もとる必要があるのではないかと思います。そちらも、登録だけで、一部しか動いていないと聞いています。それを併せて考えれば新たな活用の仕方もあると思います。

また、お聞きしたいですが、新規会員を増やす取り組みをしてきてどれだけ会員が増えていますか。

委員長

1点は、制度を知っている団体だけで回っている現状と、2点目は、似たような事業があるが、その整理はどうなっているか、3点目は、数が増えているのは、どういったことなのか、だと思いましたが、2点目と3点目に付いて事務局よりお願いします。

事務局

学びの師との調整は、まだ出来ていないのが現状です。今年度は、まちづくりサポーター制度が、現状どんな機能をしていて、会員の方の意思がどんな状況にあるかというのを調査している段階です。また、スポーツのまちづくり推進課の所管では、スポボラというスポーツのイベントに特化してボランティア登録している人たちもいますので、まちサポの現状を把握した中で、調整を取っていかねばいけないのは、課題であると認識しています。もう1点は、登録の人数ですが、資料にありますように平成21年度の登録人数は、154人です。これは、20年度末で登録の147人に登録の確認を再度行ったところ135人に減っています。そこから募集を行い19名増えて154人になっています。

委員長

増えたのは分かりますが、その理由は何ですか。

事務局

もちろん個別に動いたのが大きいと思います。直接会って話をして、どうでしょうかと動いたことが大きいと思います。

それ以外にも、1、2名の方が、市役所に直接お見えになって登録していただいた方もいます。

委員

実は、市民活動センターでも登録の紹介をしたことがあるので、質問させていただきました。

委員

飛躍して申し訳ないですが、市民が市民活動を始めたいと思ったときに、まちサポがあり、スポボラがある。また市民活動センターがあり、協働推進係がある。ちょっと専門的になっていくとボラ協がある。それらの、横のつながりを作って、どこに行って話をすればいいか、そこをどうまとめているのですか。

委員長

窓口の一本化が必要ということですね。

委員

具体的な課題というのは、そういうところだと思います。人と人をつなげるということは、簡単なようで実は大変で機械的に出来るようなものではありません。コーディネートをする役割は、結構手間隙のかかるものです。その手間隙をかける労力が無いのか仕組みが無いのかというところ

だと思えます。

委員長 コーディネートというのは、行政がやるのではなく、別のところがやる
とも考えられるということですか。

委員 県のボラ協もコーディネートのような仕事をされているとお思います
が、どんな動きをされていますか。

委員 県の動きは分かりませんが、市でいうと、社協に相談をされるのではな
いですかね。それと、ひとつ、豊田の方が毎月情報誌を発行しています。
そうすると、他の地域では徐々に高齢化等で会員さんが減っている地域の
多い中で、そこだけは減っていかないんです。

委員長 実質的にコーディネートをしている団体等はないということですね。
窓口の一本化のところと、専門的なコーディネート能力のところでご意
見ございますか。

委員 コーディネートというとその能力が必要になってきます。今ここでまち
づくりサポーター制度を大々的に PR してしまうと、かなりの労力が必要
になってきて、細かいところまで対応できるかといったことが問題になる
と思います。しかし、その細かなところまでマッチングさせていかないと、
意味が無くなってしまいます。われわれもボランティアさんのコーディネ
ートは苦勞している点です。労力をかけないと広がらない。労力をかけら
れないから広がらない。この悪循環です。県ボラのほうも研修をやってい
る程度で、その後のフォローが無いため実際は煮詰まってしまっている
ところがあります。マッチングを専門にやれる人を、このまちサポの中に求
めていくことでもしないと難しいと思います。市のほうが本格的にやると
なると難しいと思います。一本化の話も、社協では、今貸し付けの業務を
行っていますが、これも一本化したらうまくいくかという、これも専門
的な知識も必要になりますし、さらに受ける数も増えますので、人員も必
要になるので、どこを本当の目的で、どの辺を押さえるかをちゃんとして
いかないと難しいかなと思います。

委員長 実質的に、この制度を動かすためには、相当の専門性と、人員が必要で
すが現状では、そんな状況ではないので、むしろ人が少なく、動きが無
いので回っているように見えるだけということですかね。

委員 登録している人にとってみれば、その活動の内容が、紹介されていない
とどんなことをするんだと不安になってきますね。

委員長 登録する側も、それを活用する側もお互いの顔が見えていないと不安に
なってきますね。

委員 登録されている人の技能の分かる人材一覧みたいなものは無いですか
ね。

事務局 まちサポさんのこういう技能があります。というのは、ホームページに
は、アップさせていただいています。どんな技能を持っている人が、何人
いるといった程度のもので。

委員 登録者が、これをしたという PR が出来るといいですね。

委員長

この技能を活用して欲しいというようなことですね。

委員

それだったら、「学びの庭」のほうが、この人が、これが出来ますって載っていますね。

委員

元々私のところで担当していたわけですが、1つは、人材バンク的な登録という意味があります。その仕組みは制度化されていて、申し込みからファックスで来ます。最初から顔の見えない状況です。ですので、その人がどんなレベルか分らなかつたりで、150人の中には、どんな人か分からないような人が増えてしまっています。この制度としては、続けていかなければいけないと思いますが、私個人としては、これを手広くやっていくようなものではないかなと思っています。大切なのは、最初の一步を踏み出すきっかけ作りのための制度だということです。ですから、まちサポに登録したという人の中で、こんなことをしたいと思っている人がいれば、関係する市民活動団体を直接紹介するのもありかなと思います。登録して、活動の依頼を待ち続けているとやはり疎遠になってきてしまいます。そうすると、マッチングというのは大切なことだと思います。

委員長

そうすると、マッチング以前に登録の段階で、協働としてのまちづくりの意味みたいなものを分かっていたかかないと登録の意味もなくなってしまいうすかね。

委員

そうですね、シルバー人材センターと勘違いしている人もいますからね。

委員長

この制度が、制度の目的と運用のところがずれている。まちづくりサポーターってすごい名前だと思いますが、単純に、わたしは、これができまう登録制度、市民の特技登録制度みたいな形にしかなくてない。そこで、現実には、元々顔の知った人同士がつながっていて、そこに市が入っているだけになっている。

委員

私は、最初からまちサポに登録しているので、設立の趣旨も知っています。はじめは、ボランティアをしたいという気持ちで登録し、その中で、仲間が出来、外の活動につながっていけばいいねという目的があったはずなんです。そこの部分が登録と、一部のマッチングだけでとまっているということが1点と、今個人の話しかしていませんが、団体の登録もあるはずなので、そこのところが進んでいないと、スポボラとかボラ協といった話になってしまうのではないですか。

今年、国民文化祭で、人形劇のボランティアを頼んだときに、スポまちのボランティアさんが来て何をするのか分からなかつたりしたことがあります。そのへんを把握している核となる部分があるとまちサポの発展的な形もありうるのではないかと思います。

委員長

団体登録は出来ますか。

事務局

出来ます。

委員

団体登録を進めていかないと、どこかの何かで活動していきたいということに結びつかないと思います。

- 委員長 本来は、意欲ある人たちを交流させたり、相互啓発だったりするための事業だった。それが中途半端な登録と、中途半端なコーディネートに終わっているのではないかという問題意識ですね。そうするとわざわざまちサポに登録しなくても、「学びの師」とか「スポボラ」とかいろんな登録制度があるので、それらを紹介するとか、その人たちも意欲ある人材ですので、登録とかコーディネートではなく、この事業は、まず交流だとかを中心にやるべきではないかということですね。
- 委員 一本化の話に戻すなら、まずは、ボランティア登録の各団体を協働の係で、わかるようにしていただきたい。それは登録する側の話ですが、次の段階として受け入れる側の話が次のテーマになると思います。
- 委員長 行政の中で、似たようなものがたくさんある。それを市民にもわかるようにしていただきたいということですね。
- 委員 あと、これを本当に活用できるのが、市民活動センターではないかと思います。その補助を行政がする。ここには、市民活動団体も登録されているし、個人も来る。そこをつなげる役が市民活動センターで、中間支援組織ではないかと思います。
- 委員長 元々市民活動センターの本来事業ではないか。それを行政が、まちサポ制度というあまり機能しない制度を持ち続けるよりは、本来事業であるところに任せればいいのではないかということですかね。
- 委員 登録はいいですけど、もしその人がやりたいことがあれば直接つなげていけばいいと思います。市民活動センターであれば直接つながるのではないかと思います。
- 委員長 先ほどのコーディネート能力は、市民活動センターが持っているということですから。これについてどうですか。
- 委員 実は、この制度が出来てから数年でこの事業をセンターで受けてもらいたいという雰囲気はあったんですね。でも、これがどのように動いていくか当時はつかめなかった状態なので、今すぐ来られては困るという状況でした。この制度は、市がやっているものに登録するという信頼性が高いんですね。しかし、ここ何年かの経緯を整理した段階で、市の役割とセンターの役割を整理した段階ではあるかなと思います。
- 委員長 ドラスティックな選択ですが、この制度を一度止めてしまって元々の本来業務であるコーディネート、登録している人が動いてない状況であれば、あえてそれをどうするかということではなくて、改めて登録したければセンターで登録を受ける。個人として信頼をおけないのなら登録しなくてもいいし、個人情報の信頼性という点では、市であれ市から委託されたセンターでも同じなわけで、そういう風な考え方はありますか。
- 委員 あります。
- 委員長 今までの話をニュートラルに聞いているときに、なんでこの制度がいるのか分からなくなってきました。元々啓発の事業です。という人がいたり、ほんとに動き出したら動かなくなります。といたり、コーディネートが

必要なのに専門性のある人がいない。この事業の存在価値がいまひとつぴんと来ないのですが。

委員

先ほどの信頼性は、非常に重要なもので、一步出るときの信頼感は、市というものが重要になってくると思います。まちサポが出来たときは、これからボランティアを始めようとする人には、重要な制度であったと思います。今は依頼されている件数が少ないので、こんな依頼が来ていますというのを全員に出していけば、これなら出来るかなというので踏み込んでいける人もいるのかなと思います。登録した人たちへの情報提供が大事だと思います。

委員長

登録については、市の信頼性は重要で、登録については、市のほうで行なう。情報については、センターのほうから流していくということですか。

委員

情報についても市から流していけば、ここにあるような13件というような件数ではなくなると思います。市から流す情報を制限しているので、これを全員に流していけば、件数も増えるのではないですか。

委員

僕は、需給のバランスだと思っています。情報提供したって、オーダーが無いと全然動かない。この制度が出来たときと、条例が出来た今では、時代背景が異なっていると思います。だから、そういう時代背景を見ると、まちづくりサポーター制度はもう卒業してもいいのじゃないかと思います。その代わり、このところはもっときちんとしてはいけないというのがあっていいと思います。どんな組織も、情報の提供と、活動の場を作っていかないと動きませんよ。そう考えたときに、今、この制度は見直す時期に来ていると思います。ひとつ教えていただきたいのは、市民活動センターの中心軸は、推進協議会がやっているのか、あるいは、その事務局がコーディネートや連絡をやっているのですか。市民活動センターの組織がいまひとつ分からないのですが。

委員長

市民活動センターについては、後から議題にも出てきますが、市民活動センターのコーディネートをするという専門性を持った人が存在するのか、今はいなくても置くことが出来るのかどうですか。

委員

専門的な人はいないような状況です。今まで養成もしてきませんでした。でも、今後は必要だと思いますが、どのような形で養成していくかは、今後の課題だと思います。

委員長

金子委員のおっしゃった、登録という形をとったときに、行政の信頼性が高く、この組織を行政で持っている意味があるという意見についてはどうですか。

委員

登録ということでは、行政の信頼性は高いと思います。少し前に戻りますが、協働を推進していくうえでは、今まで縦割りの行政を横につなげていったほうが、効果が上がると思います。そういう意味では、今、生涯学習課だったり、スポまちとかにある登録制度を行政側でコーディネートする必要があると思います。そこを、協働推進係でつなげていただきたいと思います。もう1点は、まちサポ制度については、見直していかないと思

います。それに、折角やりたい人がいるのだから活躍の場を作らなければいけないと思います。ここの場を提供できるのが、市民活動センターだったりすると思います。

委員長 活動の場が登録した人に見えるようにする。それは、今のままだと見えないし、活動の場があるのかどうかも分からないで登録している。実は、その場が分散しているので、それぞれに横串を通して見えるようにする。登録も含めて、横串を通すというご意見。

委員 大体今まで行政が行った人材バンクって、動いてないのが多いですよね。

委員長 磐田市に限らず、どこでも動いてないですよ。人材バンクという考え方に無理があるかもしれませんね。

委員 やはり、コーディネートする力をつけていかないと大変ですね。

委員長 行政には、人と人をつなげていくコーディネートをするという専門性は無いので、別に力をもっている人を利用することを考えていかないと難しいかなと思います。

委員 私もボランティアをやっていて、制度を利用したこともあるのですが、登録している人がこんなにいるのに、何で広がっていかないのかなというのは疑問に思っていました。事業が終了すると書類を出して終わりなんですけど、その評価が無いというか、やっている現場をもっと見てもらいたいですよ。それが、市の事業とどう関わって次につなげていくことがあれば広がってもいくし、深くもなっていくと思います。

委員長 誰に見てほしいですか

委員 市の関わった人です。

コーディネートをするためには、関わった人間にも現場を見てもらいたい、その人たちが本当に意義のあるものだったのかを確認していただかないと、次のコーディネートもできない。ということですね。

委員 団体からの依頼が、人工だけといったものが多くて、参加したサポーターも自分の時間を使って参加しても単なる人工だけとなってしまっているのです。この前の国文祭の時もそうだったのですが、関わった人たちが、どのように感じ、学習して、次につなげていくのかというものが無いと続いていかないと思うんですね。ボランティアの世界としてそこが足りなかったのかと思います。

委員長 受ける側もそうだし、そこで活動しようとする人たちも、書類1枚で行って、自分の専門性も生かせるかと思っていてもあまり充実感も無いまま疲れて帰る。みたいなパターンが結構あるのではないかな。

そうすると、今の制度がどうなっているのか、この委員会でも分かっていないようですし、事務局からも十分な説明も得られていないような気がする。なので、人材を登録するだとか、ボランティアをしたいだとか、意欲ある人を見つけ出していく仕組みが現在市の中でどうなっているのかというのをもう1度整理し直してもらって、その上で、まちづくりサポーター制

度が本当に必要なのかという視点も含めてどうやっていくのか。そのときに一番大切なのは、受ける側とやる側の顔の見える関係を出来るだけ多く作っておく、それは、コーディネーターの専門性によりますよ、コーディネーターが積極的にかかわっていくことが必要ですよということですね。ただ、今の状況だと、登録というのは、行政の専門性が重要という意見もあるので、もう1度それ以外にどんな制度があるのか、その上で、今いろいろ出てきた意見を組み込んで、まちサポの制度の再構築が可能なのか、再構築困難だという場合には、廃止も含めて、新しく、市民活動センターの本来業務として行なっていく、あるいは、少なくともコーディネーターの養成に行政は力を注ぐ、そこでコーディネーターが出来れば今までの話だと回っていくわけですよ。そういうことも含めて検討してもらおう。ということでもよろしいでしょうか。制度があるので、どう活性化すればいいかの議論ではなく、改めて制度の意義も含めて検討をお願いしたいと思います。

ということで、2点目の議題に入りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

資料その2をご覧ください。協働のまちづくりを進めるうえでは、市民の力がとっても大切だと思っています。それには、まず、市民活動が活発である。そんなまち、そんな地域にするためには、市民活動センターの役割が重要と考えています。センターは、公設民営で磐田NPO活動推進協議会のほうと委託契約を結んで、センターの管理業務をお願いしています。現在は、豊田支所の1階にありまして、情報収集や、その情報の発信、市民活動の拠点施設として運営していただいています。今年度の取組みとしては、センター通信を年3回全世帯に配布したり、NPO講座を開催したり、ネットワーク事業だとか、新たに何かしてみたいという人のための市民力スキルアップ講座を年6回開催しています。また、各種団体の活動支援をしています。そこで、現在の課題ですが、前回の委員会でお話もありましたが、市民活動センターがどこにあるか、どんな施設なのか分からないといった人がまだ多く、なかなか市民の方に認知されていないのが現状で、もう一度そこに立ち返って、PRしていかななくてはいけないというのが課題です。まず、我々は、そこに行けば何か新しい情報がある、市民活動に関する情報を持つそのセンターに多くの方が立ち寄っていただく。そんなセンターにするためにはどうすればいいかと考えています。

来年度の予算についても、そこに利用登録している40弱の団体が、そこを利用して活動していただいたり、センター事務局が主体となって、独自の事業を開催し、そこに人を呼び込んでいくような予算措置を予定しています。しかしながら、今年の6月までは、市役所東の労金の近くにセンターがあったわけですが、移転して、市役所近辺の団体さんの足が遠のいてしまったり、iプラザに新しく利用するスペースが出来たりして、現実には、利用者が減っています。公共の施設を、市民の方が利用しやすいよ

うに使っていただくには、どこを使っていただいてもいいのですが、本当の市民活動の拠点施設として、皆さんに利用していただくには、どうすればいいかというのをわれわれの課題と考えています。この関係で、ご意見とか提案をいただけたらと思います。

委員長

課題としては、市民や、活動しようとする人たちにどうやって気軽に利用していただけるかという点で、それが現状は、十分ではないという問題意識ですか。

事務局
委員長

はい。そうです。

三輪さん。今の問題は、活動センターを運営している立場でも共有できる問題ですか。

委員

環境的な変化は、大変大きなものがあると思います。立ち寄るという意識では、移転後の環境には大きな差があると思います。車でないと、ほぼ利用できない環境にあります。今までの環境は、市役所に行ったついでに寄るとか、バス停も目の前にあったので、利用の環境としては、大きな違いがあると思います。もうひとつは、旧磐田市内にあったので、その周辺の方は、知っている人が多かったのですが、豊田地域に移転すると、なかなかなじみもなく、これからのスタートだと思っています。

委員長

物理的な話として、気軽に立ち寄っていただくことに大きな課題がありそうですが、まずそれでも気軽に立ち寄ってもらうことを考えるのか、物理的な条件を考えると、気軽に立ち寄ってもらうというよりも、もう少し違う利用の仕方を考えていくのか、どっちなのかということもあるかもしれませんが、それを含めて皆さんのご意見を伺います。

委員

追加ですが、ここに来てよ、では無くて、自分たちが出前をする活動を考えていかななくてはいけないと思っています。それともうひとつは、われわれの仕掛け作りだと思います。

委員

市民活動センターの課題は、何をしてくれるとこなのか明確にすることだと思います。誰を対象にしているのかが(お客様は誰?)明確になって、そこに行けば何をしてくれるのかというサービスメニューをはっきりさせることですね。

委員長

今は、明確になっていないということですか。

委員

市民活動のスキルアップ講座を開いたり、法人化への相談を受け付けたら、市民活動する人たちの問題解決をするための相談場所となっているはずで、そこをPRしていくべきだと思います。

委員長

相談機能は明確にあるけれども、それが十分に発表されていない。

それ以外にも本来は、別の意味がある場所だという認識もある。ということですね。

委員

もうひとつは、人と人、団体と団体、行政と団体を結ぶ重要な役割があると思います。そういう専門性を高めていかないとこの役割は、薄れていってしまいます。僕は、気軽に立ち寄れるというのは、問題ではないと思います。それよりも、相談機能とか、コーディネート機能を充実させた

方がいいと思います。

委員長

必要な人が使う施設。必要な人には、的確に対応できる施設であるべきということですね。

委員

そういう方向に行かないと存在意義が薄れていってしまうと思います。

委員

僕もそれは同感です。場所を運営している立場では、たくさん来てくれよ、とか気軽に立ち寄ってくれよ、とかはそのとおりにんだけど、僕は、そういうことは、余り気にする必要が無いと思います。ただ、難しいのは、自分の持っている知識を生かして何かしてみようと思っている人が、どこに相談したらいいかという。行政はもちろんですが、この市民活動センターで、専門的に教えていただければ、やろうという人は、交通機関が無いだとかの問題ではないと思います。だから、そういう意味では、みんなおいでではなくて、ある一定のレベルで運営していくのがいいと思います。そういうことを通して、市民の方に認知してもらおう。そこに行けば、何をしてくれるの、自分たちに分かることがあるのというのが見えてこないといけないと思います。

委員長

中野委員、杉田委員からは、むしろ、気軽に立ち寄ってもらう施設ではないんだ。それよりどこに専門性があるのかを明確にして、それを誰に対して訴えていくのかそれが不十分じゃないのか、あるいは、専門性自体もまだ不十分ではないのかというような意見も出ていましたが、他の意見はございますか。

委員

実際のところは、人材で動いていくんですね。我々の地域福祉もそうですし、ある程度意識のある人にどうフォローアップしていくかということだと思います。我々も、いろんな育成講座をしています。延にすれば何百人という数になりますが、フォローアップがちゃんと出来ているか、情報を提供していくことが重要だと思います。ですので、センターに来れば情報は一括してある、地域福祉の情報もあるとか、コーディネートしてつなげてもらえばいいわけですので、このセンターにいる方が全てをやらなければいけないわけではないので、そこからまた、ボランティアの団体や社協につなげていただく。また、センターさんの専門性のある分野は、そこで完結していただく。それが出来ればいいと思います。必ず、つながりを持っているのが重要だと思います。

委員長

何らかの思いをもって来てくれた人に常にフォローできる体制を持っている。その人たちが必要としている情報に対しては、自分たちのところに無ければ、自分たちのつながりの力で、行政だとか社協だとかボラ協からいろいろな情報を仕入れられる仕組みを用意しておけばここに行けばいいですよと案内が出来るということですね。

委員

センターさんから、こんな話があるけどちょっと社協さん来てよというのでもいいですし。

委員長

そうですか。それだけでなく、じゃあ社協さんのところと一緒にいきましょうよとか、ついでがあつたら来てくださいよとかいった形で、一緒

にコーディネートをすればいいですね。

委員

センターでは、コピーとか印刷が出来るようですが、市民活動というところちょっと気後れしてしまいますが、私たちのようにサークルとか、ちょっと活動している人たちが、市民活動センターというところ利用しにくくなってしまうんですが、もし気軽にコピーとか印刷が出来れば助かると思うのですがどうですか。

委員

登録団体の条件は、政治とか宗教に関連するような団体は制限がありますが、現在自治会さんも登録しています。そういう団体にも情報提供できればいいと思っていますので、どうぞ、登録してください。

委員

そういう意味で、皆さんが利用できるということを知らないですね。

委員長

そういう利用の仕方もあることを広めていく。一方で、参加者の人たちには、幅広く広めていくけども、意欲を持って地域活動や市民活動をしようとする人たちには、専門性を持ったアドバイスをしていく、みたいな2段階の仕組みが必要ですかね。

今までの議論の中で、顧客を明確化すべきだということと、より幅広い形のサークルのような活動も含めて顧客にしていくという発想だと思えますが、そのところの矛盾は無いですか。

委員

それぞれの活動されている方への状況だとか思いに沿ってお手伝いするのは、有りだと思います。ただ専門性のところにこれから力を入れていかなければいけないかと思えます。

委員長

それは、トレードオフではなくて、両方可能だけど、それぞれに対する対応は、変わるんだよということですか。

委員

気軽に立ち寄れるというのは、必要なことだと思います。高校生でもいいし、そこで勉強できる環境があるとか、お茶が飲めるとか、その中でいろんな活動が出来るとか、やってみようと思うような環境もちょっと残してもらいたいなと思います。でも、広くはするけど、専門的に、これはここで無いとできないという柱がないと宙ぶらりんになって、何に立っているのか分からなくなってしまうと思います。回答を求めても中途半端で、じゃあそれならうちでやるよとかで、またそこで遠のいてしまう。折角寄ったのに、磁石が、マイナスとマイナスでは、もったいないと思うので、みんなが寄れる魅力のあるものが1個でもあればと思います。

委員長

市民活動センターの存在意義って何ですかというのがはっきりしていないんじゃないのかというのが1点と、一方で、人が寄れるのは大事ですよねというときに、いい提案ってありますか。

委員

結構暇な人はいるけど人の家に行ってまでというのは、よほど親しくないと出来ないけど、あそこは、あの時間帯だったら開放しているので、お茶に行こうね。とか、週に1回のその時間帯は、誰でも解放しているのでお好きに使ってください。みたいな、そこでは、自分たちの活動しているたとえば、切絵が披露できたりだとか、定期的に月1回講座があったりとか、口コミで広がって行って来てよかったなと思ってくれれば、つながっ

ていくきっかけづくりになると思います。

委員長

専門性の明確化と、底辺拡大があって、底辺拡大については、気軽に寄ってもらわなければ行けないけど、現状では、なかなか寄ってくれない。でも、結構暇な人はいるので、たとえば、勝手講座みたいに、自分たちのグループから2、3人増やしてできるような、講座なり、活動してもらえらる仕組みが出来れば、わざわざ人を呼ばなくてもみんなは、立ち寄るし、活動センターが何なのか分かってもらえる。そこで実は、高度な専門性があれば、相談するときには、そこに行くかもしれない。そんな発想ですか。

委員

気軽に立ち寄るといいう認識が中途半端すぎるので、そういう意味で、一人が一人を呼んでいけば増えていくと思います。

委員長

そうすれば、口コミも生まれてくるということですね。

委員

キャッチフレーズが付いていると分かりやすいじゃないですか。たとえば、磐田市の様々な情報が集まってくる市民活動センターみたいなのが前面に出れば行ってもいいかなと思うのですが。

委員長

今の形では、なんだかわからないので、キャッチをしっかりとつける。肩書きをつけて、情報が集まるだとか、気軽な形の講座が可能だとか、これを明確にすることによって、何なのか分かる。先ほどの顧客の明確化であれば、顧客A層についてはこれを、顧客B層についてはこれを明確に打ち出していくようにする。というような発想ですか。

委員長

他に無ければ、市民活動センターについては、まず、専門性を明確にしてください。また、専門性があるようなセンターにしてくださいということ。それには、行政の支援が必要かもしれません。また、一方では、底辺拡大が必要です。それには、サークル活動の人たちでも気軽に寄れるような、そこで講座みたいなものまで出来るようなしくみを、市民活動センター行政の中でどうなのかということを考えていただいて、そういう発想があれば、行政が抱える課題を少しでも解決できるかもしれない。という議論であったと思います。これは、市民活動センターと行政で、検討していただいて、今後の方向この場でも報告してください。

議事として、事務局のほうからトピック的に提案のあったものについては、議論させていただきましたが、他に、今回審議の対象となっています条例1項3号と1項4号について、これについても議論すべきではないかという点がありましたらお願いします。

それでは、議事については終了しますが、この後は、事務局から報告がありますので、意見交換という形でお願いします。

事務局

磐田市職員協働ハンドブックについて説明、報告

- ・ 協働ワーキング（各部推薦の若手職員）により作成
- ・ まだ試作品の段階
- ・ なるべくコンパクトに作成
- ・ 実際の進め方に重点を置いている。

各委員

- ・ 事例を入れた
- ・ 全職員が閲覧、手に取れるようにする。
- ・ いろんな課の人が集まって、このものが出来たのは、すごいなと思います。
- ・ 初年度として、よく出来ていると思います。今後事例を増やしていけば、市の財産にもなると思います。
- ・ Q 職員には、どう広めていくのですか。
- ・ A 1月以降、これを利用して、職員の周知を図っていきたいと思います。
- ・ Q 全職員に配るのですか。
- ・ A 紙ベースでは、各課1冊程度。データは、庁内のパソコンに掲示して、誰でも閲覧できるようにします。
- ・ ハンドブックですが、何かあったときに読めないような構成になっている。
- ・ 逆引きが出来る、たとえば、事例から内容にいけるような工夫が欲しい。

事務局

各課事業ヒアリング結果について報告

(1) 目的

- ・ 課を超えた連携ができないか可能性を探る。
- ・ 各課の事業からヒントをいただく。
- ・ 各課の温度差を埋めていく。

(2) 内容

- ・ 31課71係で実施
- ・ 今回自治振興課の事例を加えた。
- ・ 特長としては、事業協力・参画が多い。

(3) 成果

- ・ 関係する事業のヒントをもらえた。
- ・ 出かけていくことにより、顔の見える関係が出来た。

各委員

調査が正確に出来たということより、各担当課との連携が出来たことが成果として挙げられたのは、意義のあることと思います。

Q 指定管理の公共施設は、対象ではないですか。

A 今回資料には、あげていませんが、担当課には、ヒアリングを実施しています。

Q 逆に、この場でお伺いします。指定管理という形態が、全て協働となるのでしょうか。

A 委託者と受託者の、それぞれも思いが入った仕様書に基づく契約を取り交わすのは協働といえると思います。

* 次回 第4回開催予定 : 1月26日(火)午後1:30から
市役所西庁舎 3階302・303会議室